

令和 8 年松本市議会 9 月定例会

市長提案説明

[8.8.31(月) 13:30]

本日、令和 8 年松本市議会 9 月定例会を招集しましたところ、議員の皆様にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由の説明に先立ちまして、所信を述べさせていただきます。

松本市出身の世界的な前衛芸術家・草間彌生さんが、今月 14 日にお亡くなりになりました。

1929 年、世界恐慌が勃発した年に生まれ、日本が日中戦争から太平洋戦争へ突き進み、自由な言論も活動も認められない戦争一色の時代に、草間さんは松本で育ちました。

戦後、自分の芸術を開花させるには日本にいては駄目だと思い、単身アメリカに渡って、生涯のモチーフとなる「水玉」や「網目」を見出し、独創的な造形美と前衛的な表現方法で、ニューヨークのアートシーンに衝撃を与えました。

1970 年代に日本に帰国してからは、毀誉褒貶^{ほうへん}にさらされながら、自らの信念を貫いてひた向きに創作を続け、比類なき前衛芸術家として確固たる評価を得ることになります。

松本市では、2002 年に草間さんの作品を常設展示する美術館が開館し、2008 年には名誉市民に推戴されました。美術館の正面に設置されているチューリップの巨大なオブジェは、ふるさとと草間さんをつなぐ象徴となっています。

先週 27 日に逝去の一報が伝えられると、翌日の朝刊はこぞって大きく草間さんの評伝を掲載しました。「創作は命 最後まで最前線」「苦難 愛や希望に昇華」「反復と増殖 貫いた情熱」、いずれも草間さんの波瀾万丈の生涯に共感と尊敬の念を寄せた内容でした。

私たちは晩年の華やかな活躍の印象に目を奪われがちですが、草間さんは、旧来の社会通念や想像を絶する苦難に直面しても、己の意志を貫き通し、孤独や葛藤、ふるさとへの複雑な思いもエネルギーに代えて革新的な表現に挑み続けたのだらうと思います。

先週末の 3 日間、8,000 人近い人たちが、美術館の特集展示「草間彌生 魂のおきどころ」に足を運びました。この展示は、草間さんの作品をふるさと松本でいつでもご覧いただける場所として、初期の作品から近作シリーズへと至る創作の軌跡をご覧いただける場所として、世界でも類を見ない展示です。私も、残念ながらお会いでき

なかった草間さんの人生に思いを馳せながら、改めて観覧させていただきました。

「世界のクサマ」が97年の生涯をかけて紡いできた、卓越した表現力と独自の美意識は、これからも松本市民に息づき続けていくはずです。草間さんの安らかなご永眠をお祈りするとともに、その多大なご功績とご貢献に対し、重ねて深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

小澤征爾永世総監督が亡くなられてから3回目となる「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」は、昨日までにオーケストラコンサートが終了し、残すところ1公演となりました。

開幕前に2031年までOMFの首席客演指揮者を務めることが決まった沖澤のどか氏が指揮したのは、小澤永世総監督が1962年に日本で初演した記念碑的作品、メシアン作曲の「トゥランガリーラ交響曲」です。この曲は、超絶技巧のピアノと個性的な電子楽器オンド・マルトノが共演する異色の名作と言われ、沖澤さんとSKOによる情熱的かつ繊細な演奏は、フェスティバルが新たな歴史を刻み始めたことを感じさせたとの評価を受けました。

さらに、フランスの鬼才、フランソワ＝グザヴィエ・ロト氏の指揮によるブルックナー「交響曲第8番」、多彩なソリストとSKOメンバーが珠玉のアンサンブルを披露した「ふれあいコンサート」も大きな反響を呼びました。

明日9月1日は、小澤さんの功績を称え、生誕を祝うコンサート「小澤征爾の日」を開催します。市民らによる合唱やSKOメンバーによる特別演奏を通じて、小澤さんの音楽と情熱が引き継がれていることを、大勢の皆さんと確かめ合うひとときになることを期待します。

物価高に対応する国の臨時交付金の活用について申し上げます。

食料品を中心に物価の値上がりが続いています。総務省が発表した先月、7月の全国消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除いた総合指数が102.1で、前の年の同じ月に比べて1.8パーセントの上昇となりました。食料品は3.0パーセントの上昇で、中でも菓子類が6.1パーセント、飲料が5.5パーセントと、値上がり幅が大きくなっています。

政府が電気・ガス料金の支援やガソリン価格の抑制に取り組んでいるものの、物価の上昇を賃金の伸びが上回る、実質賃金がプラスになるまでには、なお時間がかかるとみられています。

こうした状況のもと、国から追加で交付された重点支援地方交付金

9,000万円余りの活用について、松本市としては、今年度から小学生の給食費を無償化していることなどに鑑み、食費の負担が比較的大きい中学生・高校生年代がいる世帯に対し、子ども一人当たり6,000円分の電子クーポンを配布することとし、関連予算を計上しました。

クーポンを利用できる店舗については、小売業者のほかに飲食店も対象とする予定で、今年12月を目途にクーポンを配布し、利用していただくことを想定しています。

次に、道路の舗装事業の平準化に向けた取組みについて申し上げます。

公共工事は、全般的に、新年度予算成立後の年度当初に入札などの手続を進めるため、契約が6月以降となり、年度始めには工事量が少なく、年度末に集中する傾向にあります。

とりわけ道路の舗装事業については、施工に適した4月から6月の温暖な時期に工事を行えないことで、年度の後半に工事が集中し、事業者の休日確保や資機材の調達に影響を及ぼしていました。

こうした状況を改善するため、松本市は、舗装事業に関して、債務負担行為を活用して前の年度内に契約の手続を進め、新年度の当初から工事に着手できるよう調整を行うこととしました。

これにより、年間を通じた工事量の安定化を図り、工事に従事する人の処遇改善や資機材の効率的な運用を通じて、建設業者の経営健全化と適正な工期の確保につなげてまいります。

新たに導入する「J-クレジット制度」について申し上げます。

この夏、日本全国、世界各地で地球温暖化と気候変動に伴う自然災害が頻発しています。J-クレジットは、脱炭素社会に向けて省エネや森林の保全によって削減・吸収される温室効果ガスの量を、公的な認証を受けて価値化し、企業や自治体の間で取引できるようにする制度です。

松本市は、市の面積の80パーセントを占める豊富な森林に着目し、市有林のうちのおよそ2,000ヘクタールを対象とした、J-クレジットを創出・販売することで、森林整備の拡充や森林価値の向上を図ることとし、このたび共同創出者となるパートナー企業を選定しました。

令和10年度にクレジットの販売を開始することを目標に、今年度はパートナー企業と協定を締結して手続を進め、来年度にプロジェクトの認証を受けたいと考えています。

得られた収益を森林の整備に充てる、健全な森林が増えてCO₂の吸収量が増える、ブランド力の向上と収益の増加とともに脱炭素が進んでいく、という好循環を作り出せるよう、着実に取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明いたします。

提案した議案は、条例5件、予算6件、決算等3件、契約12件、財産1件、道路1件、その他2件の合計30件であります。

はじめに、条例については、地方税法の改正に伴うもののほか、クラインガルテンの使用料の見直しを行うものなど、条例の改正4件に加え、駅前会館の廃止に伴う条例の廃止1件を提出しています。

続いて、予算については、現在の経済情勢を若干申し上げた上で、説明させていただきます。

政府は、8月の月例経済報告で、日本経済全体の景気判断について、「緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある」とした上で、先行きについても、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が、緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある」と指摘しています。

長野財務事務所が8月に公表した長野県の「経済情勢報告」でも、基本的に政府と同様の景気判断と今後の見通しを示しています。

こうした経済情勢も踏まえ、9月補正予算は、今年度中に事業化が必要となった政策的経費、国や県の補助事業に伴う経費などを中心に計上しました。

補正予算の規模は、一般会計で、28億1,012万円の追加、特別会計は、公設地方卸売市場特別会計と市街地駐車場事業特別会計の2会計で、5,321万円の追加、企業会計は、水道事業会計などの3会計で、4,422万円の減額によりまして、全会計では、28億1,911万円の追加となっています。

補正後の予算規模は、2,006億5,539万円で、前の年の同じ時期に比べて3.6パーセントの増となっています。

補正予算の主な内容について、説明申し上げます。

はじめに、一般会計は、令和7年度の収支確定に伴う補正として、繰越金18億183万円を歳入予算に追加しています。また、決算剰

余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるため、基金積立金として12億92万円を歳出予算に計上しています。

特徴的な事業としては、先ほど申し上げた、中学生・高校生がいる世帯に対して電子クーポンを配布する事業に、1億93万円を計上したほか、生活保護基準改定に関する最高裁判決を受け、生活保護費の追加給付を行う事業に、3億9,706万円を計上しています。

また、来年5月1日に市制施行120周年を迎えることから、一連の記念事業の起点となる記念式典の開催に向けて、今年度から着手が必要となる経費の債務負担行為を設定しています。

このほか、総務費では、同報系防災行政無線の放送を庁外からも実施できるよう、遠隔制御機能を追加整備する経費1,485万円を、市民一人ひとりの豊かさと幸せと安心につながる多文化共生社会の実現に向けた条例の制定を検討するに当たり、市民や有識者などからなる検討懇談会を設置する経費47万円を、それぞれ計上しています。

民生費では、兄弟姉妹が別々の保育施設に通園しているため、やむを得ず延長保育を利用している世帯の経済的負担を軽減する事業に74万円を計上しています。

農林水産業費では、令和10年4月の供用開始に向けて整備を進めている、島内山田地区のクライנגルテンについて、実施設計が完了したことを受け、交流棟とラウベ棟の新築工事に係る債務負担行為を設定しています。

商工費では、国の補助金を活用し、地域課題の解決に資する新たなビジネスの立ち上げを支援する制度の創設に当たり、債務負担行為を設定しているほか、物価高騰の影響から各種工事の入札が不落になった乗鞍観光センターの整備事業について、令和8年度の工事内容を見直すとともに、令和9年度以降の債務負担行為限度額を変更しています。

土木費では、単独道路橋りょう維持補修事業費について、増加する通報や要望に対応するため、いわゆる「足元工事費」を5,000万円追加しているほか、国庫補助の内示を受けて、道路・橋りょうの各種整備事業の事業費を追加しています。

教育費では、令和11年度に開校を予定している、松本市立特別支援学校・（仮称）源池支援学校の前身となる、長野県寿台支援学校小学部・源池分教室を来年4月に開設するに当たり、必要となる施設整備や備品などを購入するための経費518万円を計上しています。

特別会計の補正予算は、公設地方卸売市場特別会計で、主棟の中2階

における過去の増築工事の是正に要する経費を、市街地駐車場事業特別会計で、中央西駐車場において消火設備の誤作動により流出した泡消火剤などの処理に要する経費を、それぞれ追加しています。

企業会計の補正予算は、水道事業会計で、県が実施する事業の進捗と事業内容の見直しに伴う減額補正を、下水道事業会計では、財源の調整に伴う収入の増額補正を、それぞれ行い、上高地観光施設事業会計で各施設の人件費を追加しています。

次に、令和7年度決算について申し上げます。

令和7年度の一般会計と9つの特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,735億4,683万円、歳出が1,696億2,626万円となっています。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、39億2,057万円で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、31億6,138万円の黒字決算となりました。

このうち一般会計については、歳入が1,212億471万円、歳出が1,181億4,023万円となり、形式収支は30億6,447万円で、実質収支は24億183万円となりました。

特別会計については、9つ全ての会計が黒字又は収支均衡の決算となっています。

第11次基本計画の最終年となった令和7年度は、『三ガク都のシンカ』を日常に」を目標に掲げ、「人口定常化」や「市街地活性」など、松本の未来を再構築する重点戦略を中心に、それぞれの事業にスピード感を持って取り組みました。

一般会計における決算は黒字となっていますが、引き続き計画行政を推進し、インフレの時代に即した財政運営に努めてまいります。

次に、企業会計の決算について申し上げます。

はじめに、上高地観光施設事業会計は、当年度純利益が9,153万3,878円となり、令和5年度から3年連続の黒字決算となりました。

地域排水施設事業会計は、当年度純利益が339万1,834円となり、黒字決算となりました。

水道事業会計は、7,690万円の当年度純損失が生じ、平成13年度以来、24年ぶりの赤字決算となりました。

下水道事業会計は、8億2,395万円の当年度純利益が生じ、18年連続の黒字決算となりました。

農業集落排水事業会計は、465万円の当年度純損失が生じました。

病院事業会計は2億37万円の赤字決算となりました。令和7年4月の医療事故を契機とした、分娩機能の廃止を含む産科・婦人科診療体制の見直しが経営に大きな影響を及ぼしました。

続いて、契約については、情報創造館庁舎空気調和設備改修工事の請負、市道7553号線月見橋上部工工事の請負など、請負契約の締結10件のほか、令和7年度村井駅西口アクセス道路整備等工事の変更契約の締結1件、令和7年度村井駅東口交通広場整備等工事の議決更正1件を提出しています。

次に、財産では、野麦峠スキー場降雪機を取得するもの1件を提出しています。

その他の議案は、市道の認定1件のほか、市営住宅の明渡しなどを求める訴えの提起1件、小学校における投石事故に関する和解1件をそれぞれ提出しています。

議案以外のものとしては、令和7年度の健全化判断比率と公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金などの2分の1以上を出資する法人の事業報告等6件、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告3件と、権利の放棄の報告1件を報告しています。

なお、この定例会中に、人事案件として、人権擁護委員の候補者の推薦について、追加で提案する予定です。

以上、本日提案した議案等について説明申し上げました。
決算の詳細については、この後、補足説明いたします。
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)